

第3次大和市生涯学習計画

大 和 市

第3次 大和市生涯学習計画 <目次>

第1章	計画策定にあたって	1
	1. 計画策定の趣旨	1
	2. 計画の位置付け	1
	3. 計画期間	1
	4. 計画策定の経緯・経過	1
第2章	本市生涯学習施策の現状と課題	3
	1. 第2次生涯学習実施計画の施策方針に基づく取り組み状況	3
	2. 今後の課題	5
第3章	計画の基本的な考え方	7
	1. 『協学・協働』のまちづくり	7
	2. グランドデザイン ～「生涯学習・人材育成」と「地域活動・市民活動」の好循環～	8
	3. 基本姿勢	10
	4. 施策の枠組み - -	10
第4章	施策	11
	施策体系表	11
	1. 一人ひとりへの働きかけ	
	(1) 情報の提供	12
	(2) 学習機会の提供	13
	(3) ボランティア機会の提供	14
	2. グループ活動への支援	15
	(1) 全市的・広域的なテーマ別活動への支援	15
	(2) 地区単位活動への支援	16
	3. 学習空間の確保	18
	(1) 既存の生涯学習施設の充実	18
	(2) 新たな学習空間の確保	18
	(3) 施設配置の再検討	19
	4. 推進体制の確立	20
	(1) 市民とともに推進する	20
	(2) 関係機関と連携して推進する	21
	(3) 総合行政として推進する	22
資料編		
	生涯学習活動に関するアンケート結果	23 ~ 29
	大和市生涯学習推進協議会委員名簿	30
	大和市生涯学習推進調整会議委員名簿	31
	第3次大和市生涯学習計画素案検討チーム(生涯学習部内職員)名簿	32

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

大和市生涯学習基本構想に基づき、第6次大和市総合計画の個別計画として生涯学習施策の指針となってきた「第2次大和市生涯学習実施計画」の期間満了に伴い、基本構想の理念を引き継ぎながら、新たな時代にふさわしい施策を推進していくために、本計画を策定します。

2 計画の位置付け

本計画は、第7次大和市総合計画の分野別計画として、本市の生涯学習施策の具体的な方向性を示すものです。

3 計画期間

計画期間については、第7次大和市総合計画の第1期基本計画期間に合わせ、平成18年度から平成23年度の6年間とします。

4 計画策定の経緯と経過

1990年(平成2年)に「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律(生涯学習振興法)」が制定され、神奈川県では、1992年(平成4年)生涯学習審議会が発足し、生涯学習施策に関する提言・答申がなされました。

本市においては、1995年(平成7年)「大和市生涯学習基本構想研究協議会」より『「生涯学習都市やまと」の創造をめざして』が提言され、これを受けて同年「大和市生涯学習基本構想」が策定されました。

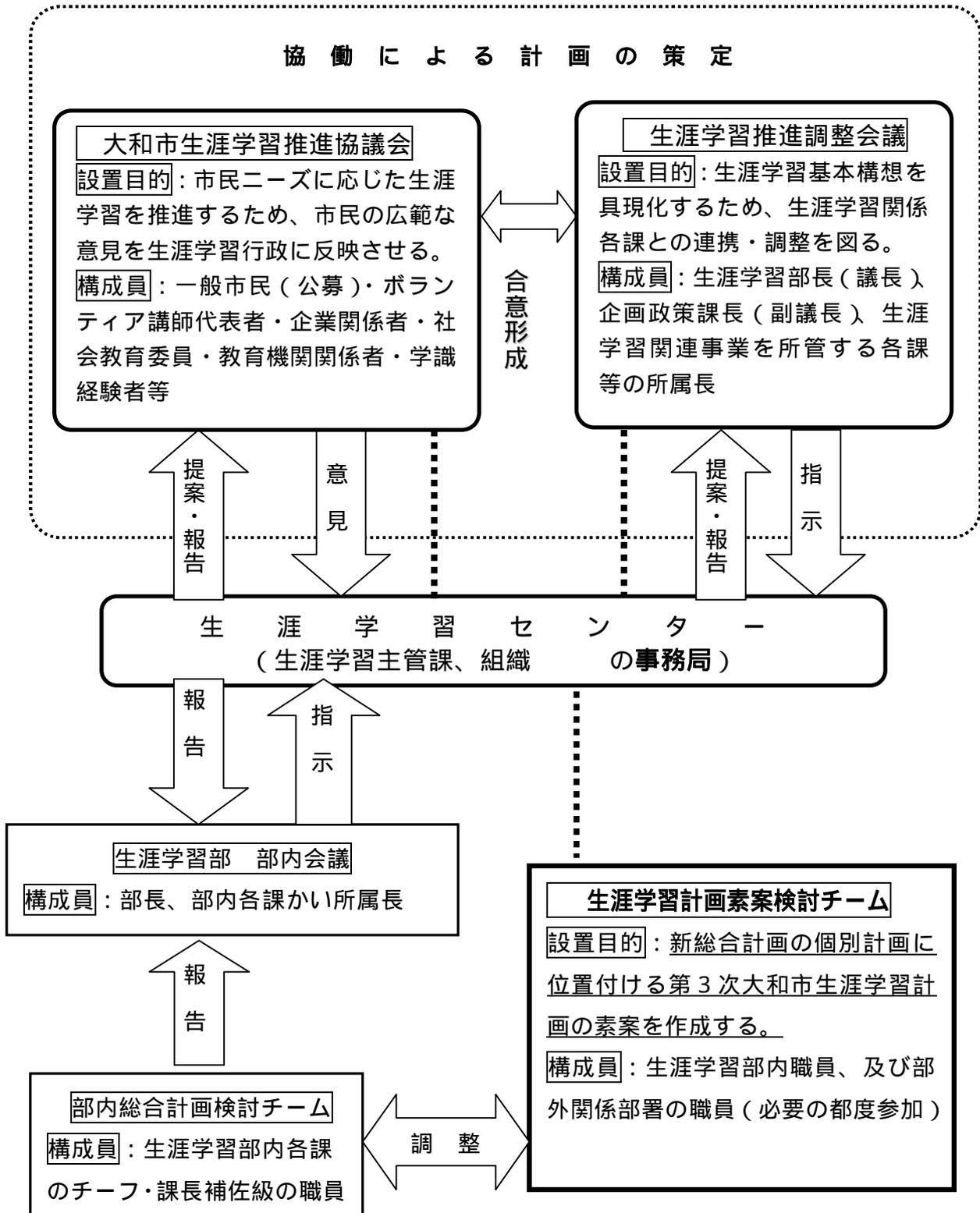
この基本構想に基づき、第6次大和市総合計画の個別計画として、「大和市生涯学習実施計画(第1次・第2次)」を策定し、平成9年度から17年度にわたり施策を推進してきましたが、計画期間の満了に伴い本計画を策定するに至りました。

本計画の策定にあたり、まず第2次実施計画の進捗状況を全庁的に調査しました。

その結果を、庁内の第3次大和市生涯学習計画素案検討チームが中心になってまとめ、併せて課題の抽出を行いました。同時に、生涯学習関連施設の利用者等を対象に「生涯学習活動に関する市民アンケート調査」を実施し、市民意見の把握にも努めました。

これらに基づき、市民参加の大和市生涯学習推進協議会と、庁内組織である大和市生涯学習推進調整会議とが互いに協働する形で合意形成を図りながら本計画を策定しました。

『第3次大和市生涯学習計画』策定の経過



第2章 本市生涯学習施策の現状と課題

本市の生涯学習施策は、大和市生涯学習基本構想の目標とする「豊かな心を育てる生涯学習社会の確立」をめざして、総合行政として取り組んでいます。

1. 第2次生涯学習実施計画の施策方針に基づく取り組み状況

第6次大和市総合計画においては、「多彩な文化と出会うゆとりと人間性を育むまち」の一翼を担う個別計画として大和市生涯学習実施計画（第1次・第2次）を策定し、次の7つの基本方針のもと、市民の幅広い学習活動を支援してきました。

（1）地域に根ざした学習交流

主体的な学習を通して市民一人ひとりが自らを向上させていくことを基本として、ともに教え、学び合うことが、生涯学習のまちづくりにつながっていきます。

このような考え方にに基づき、本市では学習グループの育成や活動支援、交流の場づくりなどに努めてきました。

その結果、現在では多くの学習グループが生まれ、相互交流も盛んになってきています。そして、様々な分野に広がりを見せる学習活動の中で、「テーマ別あるいは地区単位での公益的市民活動」も活発化してきました。

（2）自発的学習意欲の醸成

自発的学習活動は、個人の生きがいや成長のためだけでなく、社会の発展にもつながっていきます。これを個人の「向上心」に委ねるだけでなく、積極的に喚起していくため、学習機会や情報の提供など様々な手法を通じて意識啓発に努めてきました。

生涯学習のまちづくりに終わりはなく、よりよく生きようとする人々が相互に高め合える社会環境を常に維持・発展させていくため、継続的な意識づくりは今後とも必要です。

（3）学習機会の提供

市民ニーズに基づき、それぞれのライフステージに求められる内容や、現代的な課題に関する学習機会の提供、またスポーツや健康づくり、伝統文化継承・創造のための学習機会の提供にも努めてきました。

講座等の実施にあたっては、誰もが参加しやすいように配慮することはもちろん、内容においても、行政主導型に偏らないように、市民ニーズを把握しながら、実施してきました。

(4) 支援体制の確立

様々なメディアを活用した学習情報の提供や、学習相談、また市民ボランティアの協力も得ながら、市民の主体的学習活動を支援してきました。

なお、学習情報については、主に学習センターにおいて情報の集約・発信に努めてきました。

(5) 生涯学習施設の整備・充実

学習センターやスポーツ関連施設、青少年センター、図書館、歴史資料館、コミュニティセンターなどの関連施設においては、運用面も含めて快適な施設づくりに努めてきました。また、学習活動の多様化にも対応すべく、学校施設開放事業も推進してきました。

しかしながら、多くの施設が抱える老朽化の問題、あるいは指定管理制度や市民協働など新たな手法を含めた運営管理方式の検討、利用者サービスと運営効率をふまえた今後の配置方針など、施設をとりまく課題も多くなってきています。

(6) 学校の役割

学校では、生涯学習の基礎づくりとして、指導方法の改善、評価の工夫や道徳教育の推進による「生きる力」の育成などに努めてきました。

また、勤労学習や職業体験学習の実施や、市民ボランティア講師の授業への参加などにより、学校と地域社会との連携も進んでいます。

学校開放事業を推進する中で、渋谷中学校では協働事業として講座の開催なども含めた運営管理が行われるようになり、学校開放施設が「学校と地域社会との連携・融合の場」として活用されるようになりました。

(7) 生涯学習推進体制の確立

市民とともに施策を推進していくため、市民等の代表による協議機関を設置して、施策への意見反映に努めてきました。

また、行政内部においても、関係部署による横断的な協議組織を設置して、調整を図ってきました。

2. 今後の課題

(1) 施策の基本は「支援」

生涯学習の主役は市民であり、これを様々な方面から「支援」していくことが生涯学習施策の基本的役割であることを明確にする必要があります。従って、新しい計画の施策体系は、「個人に対する働きかけ」と「グループに対する支援」を基本に、関連施設などの「学習空間の確保」及び「推進体制の確立」の4項目を基軸として、関連施策を位置付けていくことが適切、かつ、わかりやすいものとなります。

(2) 支援対象について

生涯学習活動は分野を問わないものですが、今日においては、個人的な趣味・教養に関する活動に行政が関与する必要性は低くなってきています。これからは、社会の存続・発展に寄与する「公益的な市民活動（学習活動）」に対する積極的な支援が必要と考えられます。また、職業能力の向上に対する学習機会の提供にも取り組んでいく必要があります。

(3) 市民参加・協働の深化

生涯学習施策の分野においては、市民の学習活動を支援するというスタンス自体が、すでに市民・行政の密接な協働関係を成立させていると言えますが、さらに一歩踏み込んで、施策形成過程への市民参加を進めていく必要があります。

(4) 生涯学習の意義

一般社会には、生涯を通じた個人の学習活動の形態のみが生涯学習であるとする認識が根強くあると思われませんが、学習活動を通して一人ひとりが自らを成長させていく中で、主体的に社会の形成に参画する意識を持って学習成果を社会還元していくことも生涯学習の重要な目的です。このような意義を一般社会に浸透させていく必要があります。

施策の推進にあたっては、個人の需要と社会の需要とのバランスを考慮して進めていくことが重要です。

(5) 実効性ある計画を

市民とともに進めていくことが実効性を確保するための必要条件となります。

また、新しい計画は基本的に施策の方向性を示すものですが、抽象的な理想論に終始することなく、どのように進めていくかがわかるように具体性を持たせることや、一定の目標を設定することも必要です。

(6) 柔軟性ある計画を

社会情勢等の変化が激しい時代背景を考慮して、新しい計画には「柔軟性」を持たせることが必要です。

従って、計画期間中に計画内容の見直しができるようにしておくことが必要です。

(7) 計画と個別事業の関係

生涯学習計画は、施策の方向性を示すものであることから、個々の事業については、別途整理・体系化することが適切です。その際、1つの既存事業が新しい計画の複数の施策目標に寄与する場合は、それぞれの施策に重複して位置付けることが適切です。これは、事業の重複ではなく、事業の意義を明らかにすることです。

(8) 総合行政のあり方

総合行政として、これまで庁内各部門に対して、生涯学習に配慮した施策の推進が求められてきましたが、それだけでは他部門にとっては取り組みにくい面もありました。

今後は、生涯学習担当部門において、基本的な方針やフレームを示すなど、共通認識のもと効果的に施策を推進していく必要があると考えられます。

第3章 計画の基本的考え方

1. 『協学・協働』のまちづくり

生涯学習施策の発足とともに各学習センターや学校開放施設等を市民の自由な学び舎とし、多彩な趣味を仲立ちとしたサークル・団体の活動を通して定着した生涯学習は、個性的で心豊かな人生を形作る上で欠かせぬ手段となりました。

それは、個人的な学びによって知識・技能を磨き、自己を高めていく自己循環型の生涯学習が中心でありました。

これからは、個人の学習活動を基盤として、共に学びあった成果をボランティア活動などに役立て、社会的貢献に昇華させる公益循環型の生涯学習に高め、広げていく必要があります。

すなわち、互いの知識や知恵、技能を寄せ合って、学びの成果を公益的活動に活かしていく、いわば『協学・協働』の時代を迎えているといえます。

自由な個性の主張と公益的市民活動、消費の拡大と環境保護、プライバシーと防犯など、価値観の相対により地域社会に生じる複雑多様な諸問題について、その解決策を市民自ら見出し、実行する能力を身に付けながら協働によるまちづくりを進めていくために、生涯学習は新たな社会的使命を担う段階を迎えています。特に、「団塊の世代」と言われる人たちが向後数年の間に次々と定年を迎え、職場から地域社会へ新たな活動の場が求められていく中で、協学・協働の中心的な担い手となり、長年の職業経験で培った高度な知識や技術等を広く社会へ活かしていく道筋が開かれます。

このような視点に立って進められる生涯学習によって、高い問題解決能力を修得した市民グループが、ボランティア精神を行動原理としてまちづくりの推進エンジンやコーディネーター役を務め、活動野を徐々に広げていくことにより、地域の活性化へ大きなうねりを生み出すことができると考えられます。

市民が主体となって展開する活動的なまちの姿は、『自治と協働によるまちづくり』を基本テーマとして掲げた第7次大和市総合計画が見定めた市の将来像であり、新しい生涯学習施策が担う使命もまさにそこにあるといえます。

第3次生涯学習計画は『協学と協働』を基本理念として掲げ、従来の階層型施策体系を公益循環という視点に立って全面的に見直しました。各施策は計画、実行、確認、改善のサイクルでダイナミックに展開する循環型のグランドデザインの中に配置しました。

協学 = 互いに教え合い、協力して学ぶことを「協学」と表現しました。

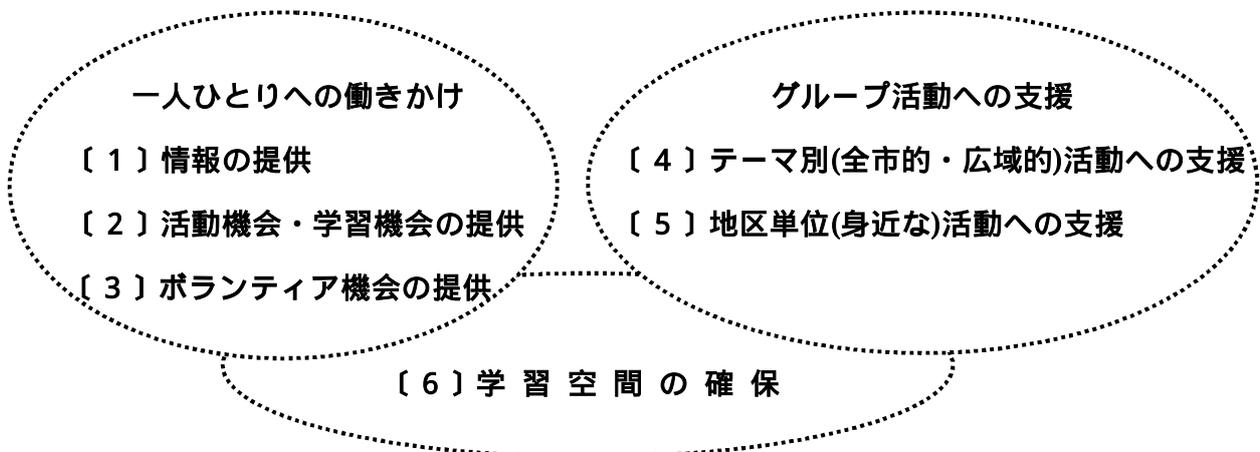
2. グランドデザイン

～ 「生涯学習・人材育成」と「地域活動・市民活動」の好循環 ～

総合計画に掲げる理念「自治と協働のまちづくり」の実現にとって、その担い手となる市民層の拡大は欠かせない要素です。「新しい公共」のための活動には必ず「学び」の側面が存在します。様々な公共的活動を通じて、市民一人ひとりが気づき、学び、新たなるステップへと進み、そして時には他者への働きかけを担います。そこには、相互に学び教え合う「学習交流」＝「協学」の姿が浮かび上がってきます。一人ひとりとは活動者であり、また同時に学習者でもあります。

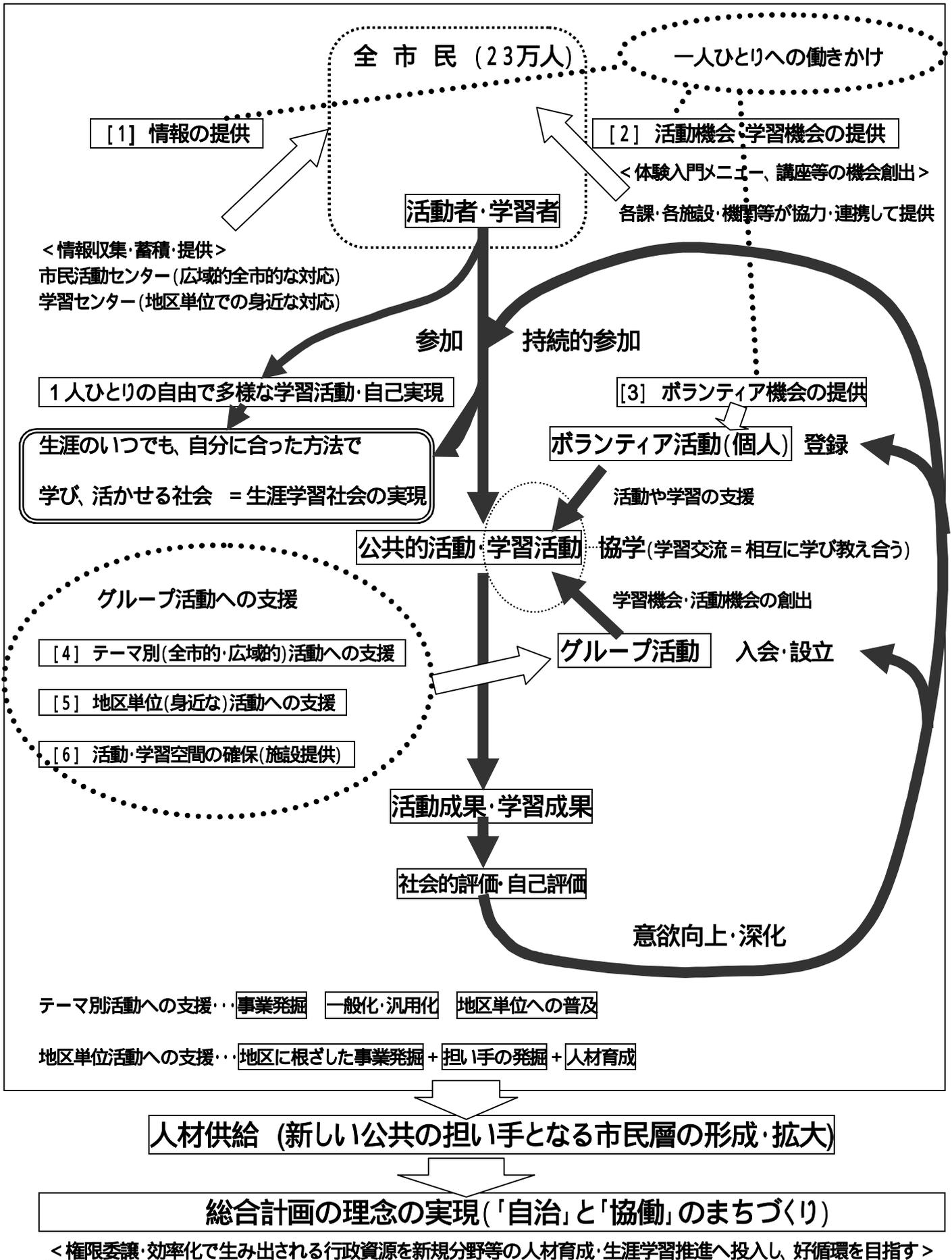
一人一人は、まず学習や活動についての情報を得て、次に参加し、その成果に対する自身のあるいは社会的な評価を経て、意欲を向上させ、持続的な参加やステップアップにつなげていきます。そして、時にはボランティアとして他者の学習や活動を支え、またある時にはグループの一員としてより多くの他者のために学習機会や活動機会を創出する側に立ちます。立場が柔軟に入れ替わり相互に影響を与え合いながら人も活動も成長していく「生涯学習・人材育成と地域活動・市民活動との好循環」を活性化することが、これからのまちづくりにとって大切です。

活動や学習を広げ、より多くの市民が活動者や学習者となるよう、循環への働きかけとして次のように施策を整理することができます。



こうした「循環と関連性」のデザインを描き、共有することで、効果的に社会資源を活用し、新たな領域へと活動を広げていくことが可能となります。本計画で描くグランドデザインは、一人ひとりの自由で多様な学習や自己実現と新しい公共の創造とを結び、「生涯のいつでも、自分にあった方法で学び、活かせる社会＝生涯学習社会」の実現に貢献します。

「生涯学習・人材育成」と「地域活動・市民活動」の好循環



3. 基本姿勢

本計画に基づき、本市が生涯学習施策を推進していく基本姿勢は、次のとおりです。

- (1) 市民の自発的な学習活動を様々な面から支援していきます。
- (2) 市民の意見を施策に反映し、市民と力を合わせて推進していきます。
- (3) 民間をはじめ、他市町村や県、国との連携・協力を図り推進していきます。
- (4) 市民の学習活動やその成果を活かし、地域の教育力や連帯感を高め、市民主体のオープンなまちづくりにつなげていきます。
- (5) すべての部局が関わる総合行政として取り組みます。
- (6) 市の総合計画や個別計画と整合を図り推進します。
- (7) 施策目標を設定し、重点的に取り組んでいきます。
- (8) 計画期間中に、市民とともに計画を見直し、必要な場合は軌道修正を行います。

4. 施策の枠組み

主役である市民の学習活動を支援していくことが、市民とともに歩む行政の基本的役割であることから、次の視点を基軸として、施策を展開していきます。

(1) 一人ひとりへの働きかけ

市民一人ひとりが自ら学ぶ意欲を培える環境づくりのために、総合的な学習情報の提供に努めるとともに、学習ニーズに応じた学習機会・ボランティア機会の提供などにも努めていきます。

(2) グループ活動への支援

従来の自主的・民主的なグループ運営の普及のための支援から、常に学習を伴うテーマ別や地区別などの公益的活動に対する支援に軸足を移していきます。

(3) 学習空間の確保

市民の学習活動をハード面から支援するため、既存の生涯学習関連施設だけでなく、自然・史跡なども含めた学習空間の提供に努めます。

(4) 推進体制の確立

計画の実効性を確保するため、市民・行政・民間関係機関等との連携・協力に努めるとともに、総合行政として、庁内の推進体制を強化していきます。

第4章 施 策

施 策 体 系 表

大項目	中項目	小 項 目
1.一人ひとりの働きかけ	(1)情報の提供	情報提供の充実
		学習相談の充実
		支援者の充実
	(2)学習機会の提供	市民ニーズに応じた学習機会の提供
		現代的課題に関する学習機会の提供
		生涯スポーツと健康維持増進のための学習機会の提供
		芸術・文化に関する学習機会の提供
	(3)ボランティア機会の提供	ボランティア登録窓口の一元化と認知度向上・普及
		ボランティア拡大のための循環の構築
2.グループ活動への支援	(1)全市的・広域的なテーマ別活動への支援	情報収集・蓄積・提供
		初動期・発展期のグループ活動への支援
		持続的な支援
		担い手の発掘・育成・主体創出
		一般化・汎用化と地区単位活動への普及促進
	(2)地区単位活動への支援	情報収集・蓄積・提供
		学習交流支援システムの普及・活用促進
		担い手の発掘・育成・主体創出等への連携
		持続的な支援
3.学習空間の確保	(1)既存の生涯学習施設の充実	利用しやすい施設づくり
		施設の効果的な運営
	(2)新たな学習空間の確保	新たな学習空間の確保
	(3)施設配置の再検討	施設配置の再検討
4.推進体制の確立	(1)市民とともに推進する	市民代表機関の充実
		市民と協働で進める事業
	(2)関係機関と連携して推進する	財団・公社との連携
		関係機関との連携
	(3)総合行政として推進する	全庁的協議組織の設置
		各部署の取り組み推進
生涯学習所管部門の整備・充実		

1. 一人ひとりへの働きかけ

(1) 情報の提供

〔目標〕 生涯学習各関係機関の機能を明確にし、情報システムを確立するとともに、その普及・活用を図ります。

情報提供の充実

〔方針〕

多様化した市民ニーズに応えるため、関連情報の収集・蓄積・提供の充実に努めます。

市民が、いつでもどこでも自分にあった方法で情報が取得できるよう、情報誌やインターネットなど様々なメディアを使った情報提供に努めます。

図書の活用促進と、図書館のレファレンス機能の充実に努めます。

学習相談の充実

〔方針〕

生涯学習情報システム「やまと生涯学習がいどぶっく電子版」等を活用した相談体制の充実に努めます。

学習センターでの学習相談をはじめ、青少年センターや子育て支援センター等での教育相談等、市民一人ひとりの実情に合わせたきめ細かい相談事業の充実に努めます。

支援者の充実

〔方針〕

生涯学習活動を支援する行政側のスタッフ（学習相談員、社会教育指導員、社会教育主事、司書等）の充実に努めます。

地域における人材情報の収集・蓄積・提供を行い、生涯学習ボランティア講師の充実に努めます。

(2) 学習機会の提供

〔目標〕 全庁的な連携と協力体制を強固なものにし、体系化された学習機会の提供と、市民ニーズに合致した新しい事業の創出に努めます。

市民ニーズに応じた学習機会の提供

〔方針〕

全庁で実施している事業を有機的なつながりをもって提供できるように、重複事業の一元化を図り、効果的な事業を実施していきます。

分野別 / 難易度別に体系化した学習機会の提供に努めます。

実施時間 / 曜日 / 保育付きなど市民の多様なライフスタイルに配慮した、参加しやすい講座を実施します。

現代的課題に関する学習機会の提供

〔方針〕

関連計画との整合を図り、庁内で連携した学習機会の提供に努めていきます。

現代的課題を生涯各期の学習機会の中に体系化し、それぞれの年代に応じた学習機会の提供に努めていきます。

現代的課題 家庭教育支援、少子高齢社会、青少年健全育成、地域防災 / 防犯対策、環境、ノーマライゼーション、男女共同参画社会、国際化社会への対応など

生涯にわたるスポーツと健康維持・増進のための学習機会の提供

〔方針〕

地域住民の主体的なスポーツ活動を支援し、定期的・継続的なスポーツ活動の充実を図ります。

生涯スポーツ事業を年代別・難易度別に体系化した行事や教室等の提供に努めます。

スポーツ水準の向上を図るための事業を提供していきます。

心身の健康管理や病気予防等の知識が身につく講座を開催するなど、健康を維持増進するための学習機会を提供していきます。

芸術・文化に関する学習機会の提供

〔方針〕

芸術・文化活動への市民の関わりを深め、広げていきます。

地域文化創造の基盤となる文化遺産の継承と周知を図っていきます。

(3) ボランティア機会の提供

〔目標〕 一人ひとりが学習を深め、自らを高めることができるよう、学習成果の社会還元のお機ゑとして、ボランティア活動を普及し活性化していきます。

<ステップ1 = 窓口の一元化> ボランティア登録などについて、初めての市民にもわかりやすく信頼感の持てる総合的な窓口を設置します。

<ステップ2 = 拡大と好循環の構築> ボランティア活動の認知度の向上・浸透、ボランティア受け入れ先の拡大、ボランティア市民層の発掘・拡大、紹介・実践、研修、評価等の好ましい循環を構築します。

ボランティア登録窓口の一元化と認知度の向上・普及

〔方針〕

市民活動センター、社会福祉協議会やまとボランティアセンターなど、ボランティア窓口機関や関係課が一体となって、一人ひとりの市民の視点に立ったわかりやすく信頼感の持てる総合的なボランティア窓口を設置します。

ボランティア窓口の機能・人員・業務内容を充実させ、窓口やボランティア活動の存在について一般への認知度を向上させ、普及・浸透させていきます。

ボランティア活動の拡大に向けた循環の構築

〔方針〕

ボランティア登録等の総合窓口を中心に、紹介・実践を持続的に行い、ボランティア市民層の発掘・拡大、研修(受け入れ先機関等との連携企画)、評価(顕彰促進、成果の社会へのPRなど)を行い、活動がより多くの市民の目に触れ、より多くの市民の充実した参加が得られるようにします。

より多くのボランティア活動メニューを提示し、市民一人ひとりのニーズに応えられるよう、庁内各課・施設、関係機関・団体等へのボランティアの受け入れについて働きかけ、新たなボランティア活動を創出していきます。

学習センターを中心に、地区に根ざした活動についてボランティア市民層の発掘、身近で気軽な実践機ゑの提供、ステップアップに向けた情報提供を行います。

2. グループ活動への支援

(1) 全市的・広域的なテーマ別活動への支援

〔目標〕

各課等で実施しているグループ活動支援に関わる既存事業を整理して「生涯学習・人材育成と地域活動・市民活動の循環」の視点から支援のあり方を見直します。

庁内での役割分担や整合性を図り、テーマ別グループ活動への支援を体系化・システム化します。

情報収集・蓄積・提供

〔方針〕

全市的・広域的なテーマ別活動の情報収集・蓄積・提供を行う市民活動センターへ庁内各課等が情報を提供するなど、積極的な連携・協力を図ります。

初動期・発展期等のグループ活動への支援

〔方針〕

市民活動推進事業の中で、テーマ別の初動期・発展期のグループ活動への支援を行います。

学習センターの学習交流支援システム（市民が企画する講座など、広く一般へ働きかける事業への支援システム）の普及・活用促進を図ります。

持続的な支援

〔方針〕

重要度の高い分野については、下記、の項目も目指しつつ、庁内各課・機関等が直接または間接的に持続的なグループ活動支援を行っていきます。

担い手の発掘・育成・主体創出

〔方針〕

庁内各課・機関等は、重要度の高い分野で協働可能な領域について、必要な事業・活動の理解者・協力者となる市民を発掘・育成し、組織化を支援するなどして、その事業・活動を担う主体を創出していきます。

一般化・汎用化と地区単位活動への普及促進

〔方針〕

庁内各課・機関等は、全市的・広域的なテーマ別活動やパイロット的活動が一定の成果をあげた場合の次のステップとして、その活動をより一般化・汎用化して、市民自治区等へその使命を委ねるなど、地区単位活動へ普及・浸透させていきます。

(2) 地区単位活動への支援

〔目標〕

広域的・全市的なテーマ別グループ活動への支援とは異なり、テーマ別活動の所管課等の持つ資源を効果的に引き出すなど、より地区の実情に配慮した対応を行うため、連携・協力などのコーディネート機能に重点を置いた支援を目指します。

情報提供や学習成果還元事業を通して、日常的に地区にかかわり市民感覚と行政・公益への理解を併せもつ人材を育成・創出しながら地区と機関等との良好な関係を保ちます。

各課等で所管している地区単位活動支援に関わる既存事業の普及・活用を図ります。

可能な事業について、支援対象を市民自治区等へ移行させ、市民自治のシステム構築を促進します。

情報収集・蓄積・提供

〔方針〕

現在、情報コーナー管理や学習相談など主に社会教育主事・社会教育指導員が実施している各学習センターの機能・体制を強化し、より積極的に身近な地区単位活動の情報収集・蓄積・提供を行います。

学習交流支援システムの普及・活用促進

〔方針〕

各学習センターにおける学習交流支援システム（市民が企画する講座など広く一般に働きかける事業への支援システム）の普及・活用促進を図り、地区における人材育成や学習成果の社会還元を充実させます。

担い手の発掘・育成・主体創出等への連携協力・支援

〔方針〕

庁内各課・機関や団体等が各分野の担い手の発掘・育成・主体創出等で社会教育的事業を行う場合に、各学習センターが共催事業とするなど、連携・協力・支援を行います。

各学習センターに社会教育指導員を充実配置し、社会教育主事など専門職員による指導のもと、地区単位活動の連携推進業務を担当させながら、地区の市民感覚と行政・公益への理解とを併せ持つ人材を持続的に地区へ輩出していきます。

持続的な支援

〔方針〕

庁内各課・機関等の地区単位活動支援について、普及・活用・浸透を図ります。

庁内各課・機関等の地区単位活動支援について、人材育成等が十分に行き渡り、事業の理解・行動の担い手となる市民層が充実した地区から順次支援対象を市民自治区とし、個別の単位集団への支援業務等を委ねていきます。

3. 学習空間の確保

(1) 既存の生涯学習施設の充実

〔目標〕

多様な市民ニーズに対応すべく、既存の関連施設の高度活用等を図っていきます。

利用しやすい施設づくり

〔方針〕

利用者の利便性向上のために、施設スタッフの充実と施設利用システムの改善等に努めていきます。

快適な施設づくりのために、設備の改善等に努めていきます。

施設の効果的な運営

〔方針〕

市民協働や民間委託などの手法も視野に入れながら、施設の効果・効率的運営を図っていきます。

(2) 新たな学習空間の確保

〔目標〕

自然や史跡、広場など、学習空間の確保に努めていきます。

新たな学習空間の確保

〔方針〕

閉じられた施設空間だけでなく、開放的な屋外空間の確保にも努めていきます。

主な取組み

- 〔1〕 関係部署と連携して、県指定天然記念物である大和のシラカシ林の保全に努めます。
- 〔2〕 関係部署と連携して、深見城の一部復元を図ります。
- 〔3〕 市民が身近な場所で気軽にスポーツなどに親しめる広場を拡充していきます。
- 〔4〕 民間施設等の有効利用にも努めていきます。

(3) 施設配置の再検討

〔目標〕

生涯学習関連施設の今後のあり方を再検討していきます。

施設配置の再検討

〔方針〕

施設概念を、広く自然や史跡等を含む活動空間としてとらえながら、取り巻く情勢の変化を踏まえて、今後の関連施設のあり方について再検討していきます。

今後の関連施設のあり方は、市民や関係部署とともに検討していきます。

4. 推進体制の確立

(1) 市民とともに推進する

〔目標〕

生涯学習推進協議会の市民参加度を高め、協働による施策の立案・推進を図っていきます。

個人・グループ単位の市民と協働した事業推進を図っていきます。

市民代表機関の充実

〔方針〕

生涯学習推進協議会の市民メンバー比率を高めていきます。

生涯学習推進協議会の機能を拡大していきます。

主な取組み

- 〔1〕 意見聴取だけでなく、事業協働ができる組織を目指します。
- 〔2〕 施策立案過程への市民参加度を高めていきます。

市民と協働で進める事業

〔方針〕

ボランティア講師組織の自立化を支援していきます。

学習グループの自主企画講座等の活発化を支援していきます。

主な取組み

- 〔1〕 学習交流支援システムの内容充実と普及促進を図ります。

行政事業（講座の補助等）や施設管理へのボランティア受け入れを促進していきます。

行政事業への市民参加を促進していきます。

主な取組み

- 〔1〕 適格な市民講師の採用に努めます。
- 〔2〕 講座企画等への市民参加を促進していきます。

(2) 関係機関と連携して推進する

〔目 標〕

市の出資する財団・公社との役割分担を明確にして、相互補完と連携による事業推進を図っていきます。

必要に応じて、高等教育機関や民間教育機関等との事業連携を図っていきます。

市が出資する財団・公社との連携

〔方 針〕

財団・公社の事業採算性と公益的責務をふまえた市との役割分担を明確にします。

財団・公社の公益的責務に着目し、行政の事業領域を委ねていきます。

主な取組み

- 〔1〕行政の既存事業の内、これまで直営により方向性が整理され、一定レベルに達した催事などの運営業務を、企画・運営への市民参画を評価基準としつつ、効率化と質の確保を両立するために専門性のある財団・公社へ委ねていきます。

関係機関との連携

〔方 針〕

高度で専門的な学習機会の提供事業などを、大学や民間教育機関と連携して推進していきます。

行政の事業領域の見直し

- 〔1〕行政の既存事業の内、これまで直営により方向性が整理され、一定レベルに達した催事などの運営業務を、企画・運営への市民参画を評価基準としつつ、効率化と質の確保を両立するために専門性のある民間機関等へ委ねていきます。

(3) 総合行政として推進する

〔目標〕

関係部署による協議組織の機能を充実していきます。

各部署が取り組みやすい環境を整えていきます。

全庁的協議組織の設置

〔方針〕

生涯学習推進調整会議を設置し、全庁的な施策の推進を図ります。

事業内容検討委員会及び特別教室開放推進委員会を設置し、事業調整を図ります。

各部署の取り組み推進

〔方針〕

全庁的な意識づくり、共通認識を醸成していきます。

具体的な取組方針や、事業フレームを明確にしていきます。

生涯学習主管部署が、全庁にわたる関連事業についての進行管理を行なっていきます。

生涯学習所管部門の整備・充実

〔方針〕

明確な目標設定のもと、推進体制（組織）を一元化していきます。

適材適所の人材配置に努めます。

主な取組み

〔1〕有資格者（社会教育主事、司書等）の充実配置や、職員の意識向上に努めます。

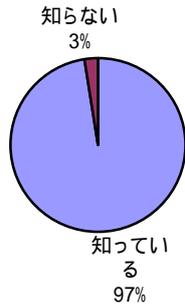
適正な人員配置に努めます。

資料編

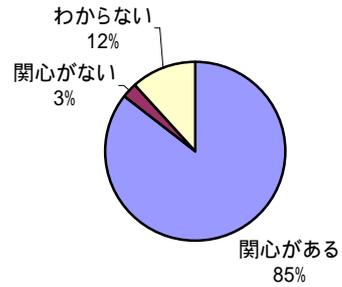
生涯学習活動に関するアンケート調査集計結果

(生涯学習関連施設利用者対象、平成17年1月～3月実施)

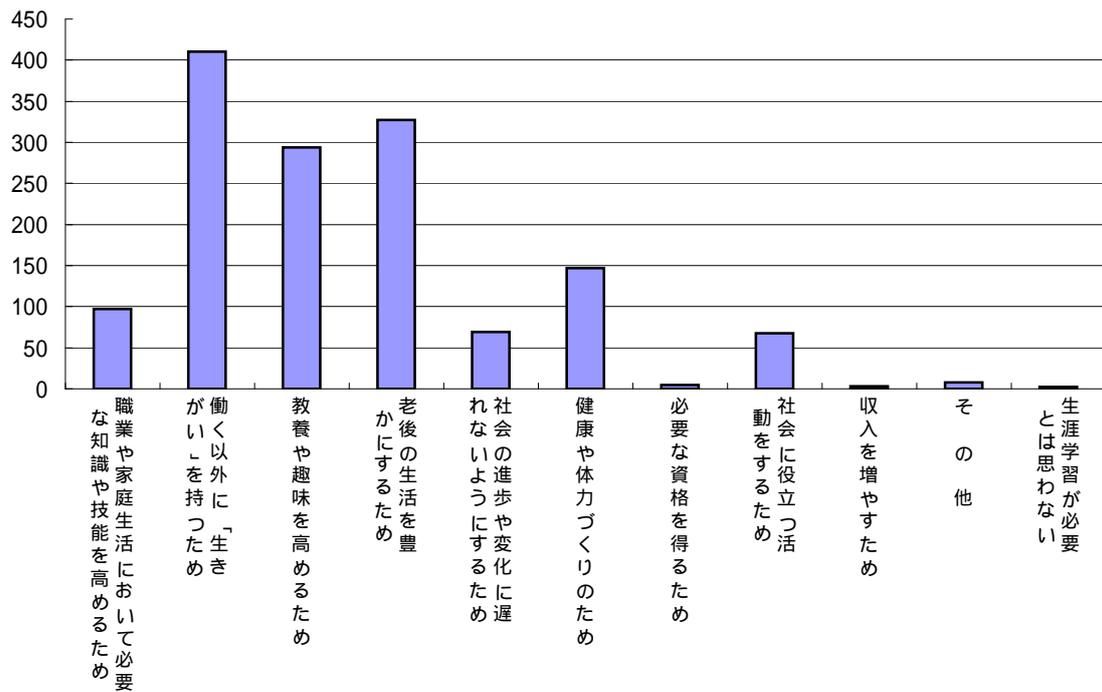
問1. 「生涯学習」ということばを知っていますか？



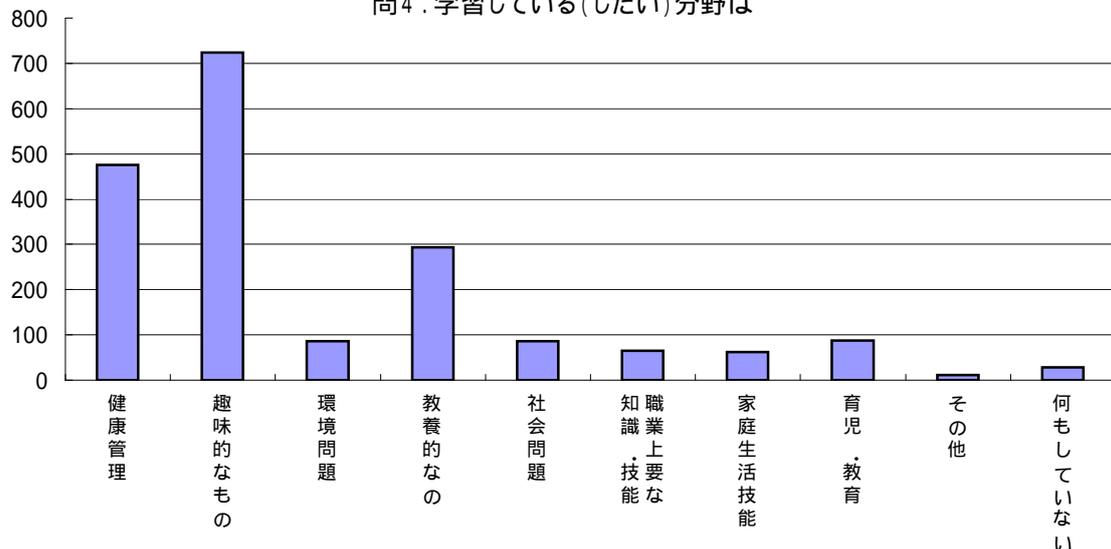
問2. 「生涯学習」に関心がありますか？



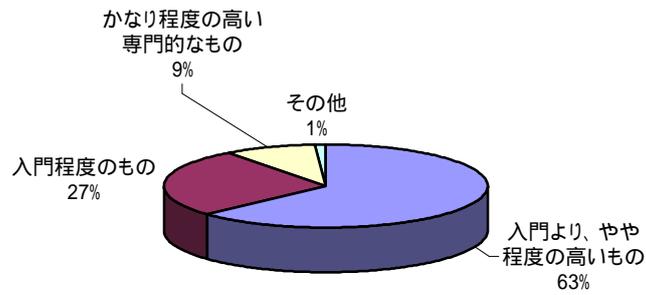
問3. 一般的に生涯学習が必要とされる理由は何だと思いますか



問4. 学習している(したい)分野は

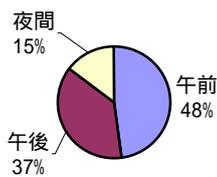


問5. 学習には、どのくらいの程度を求めますか

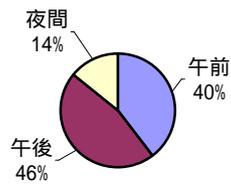


問6. 学習活動をしている(したい)時間帯は？

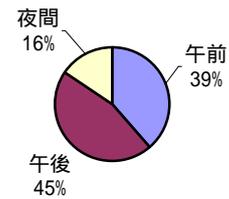
1. 平日



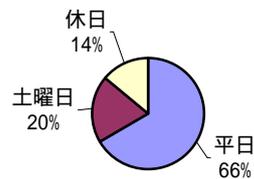
2. 土曜日



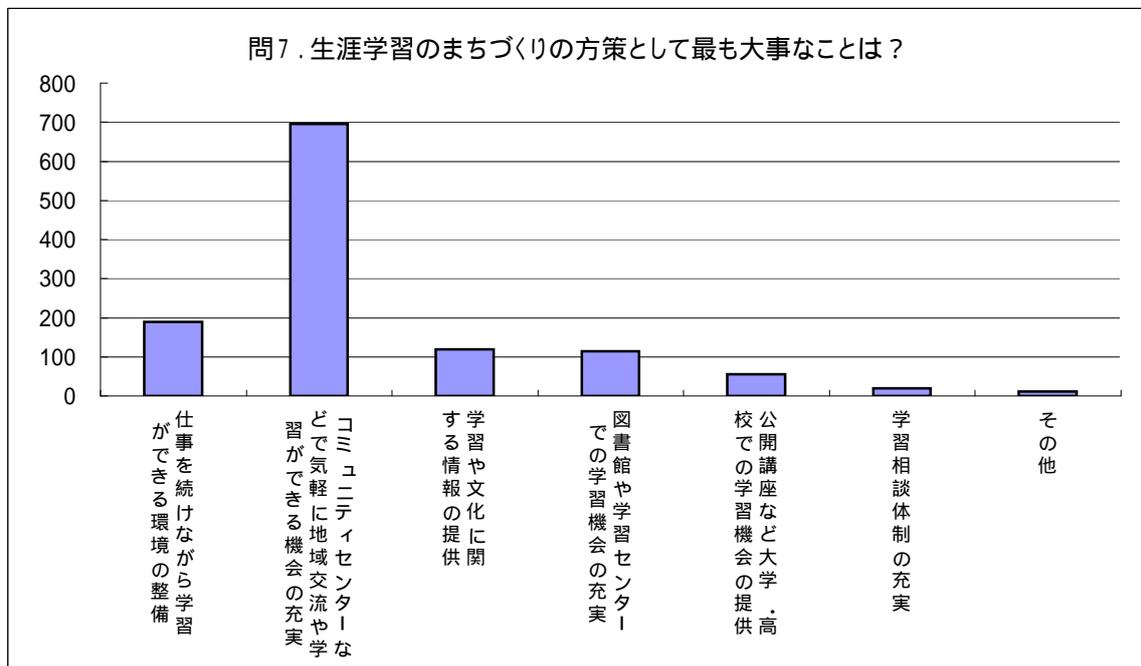
3. 休日



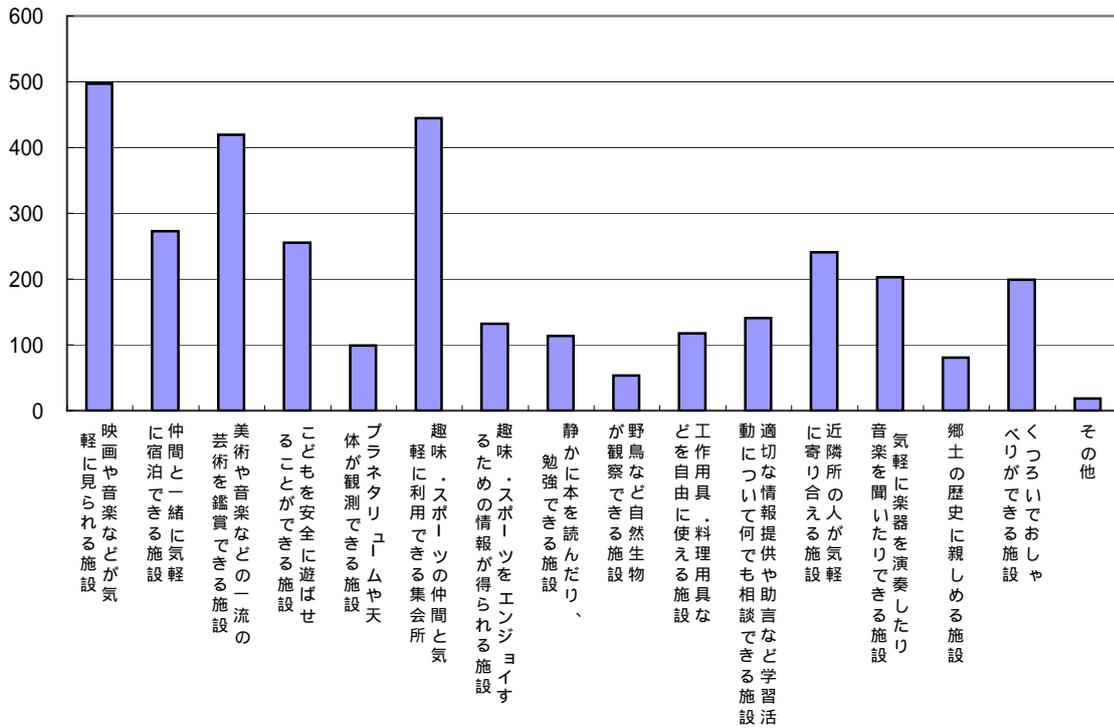
曜日別



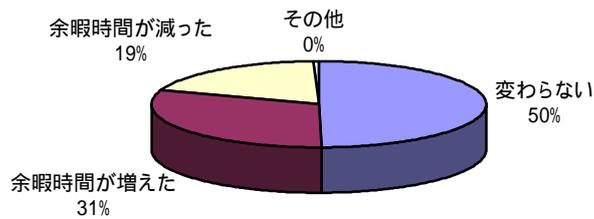
問7. 生涯学習のまちづくりの方策として最も大事なことは？



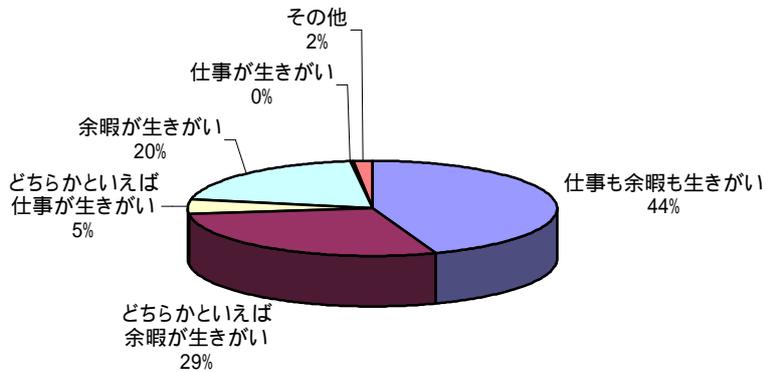
問8. 大和市にあったら良いと思う施設又はさらに充実すべき施設は？



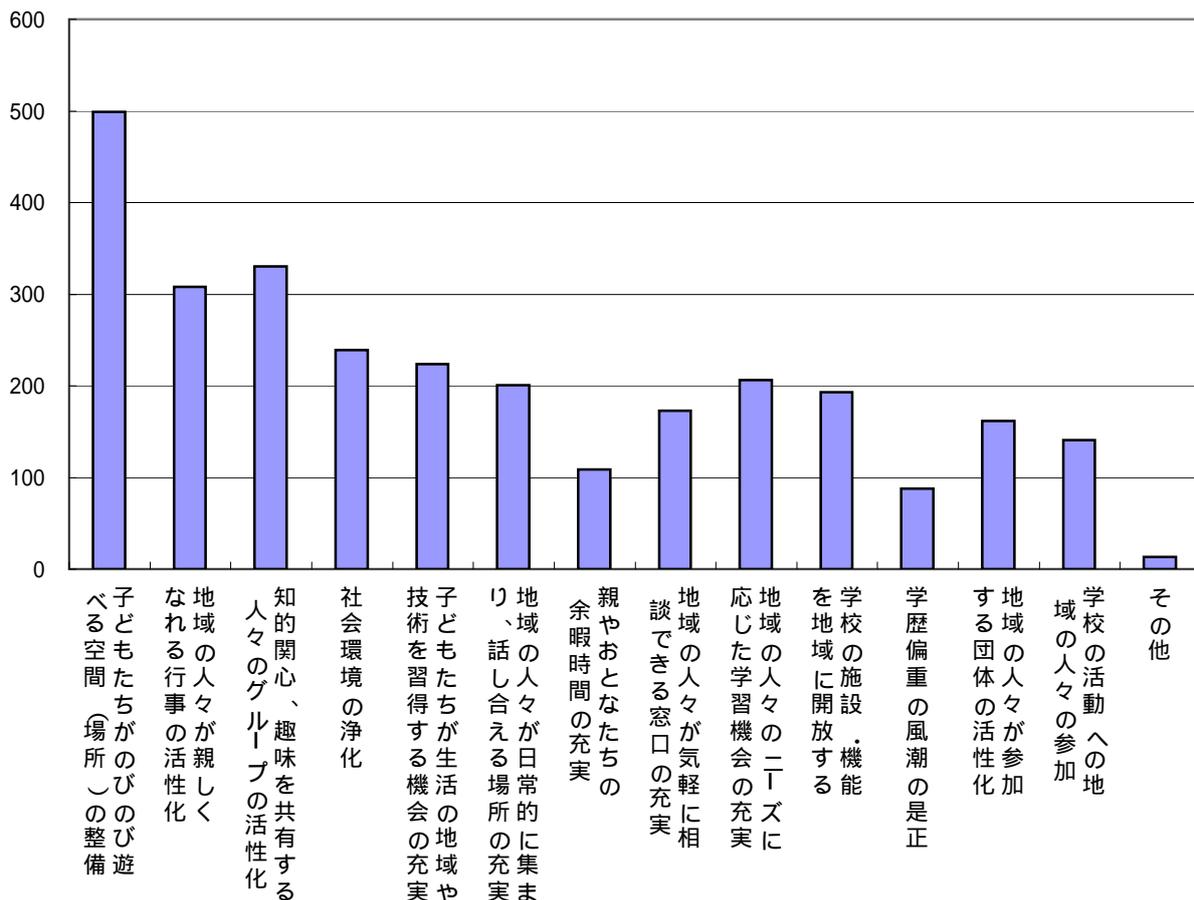
問9. ここ4～5年間の余暇時間について



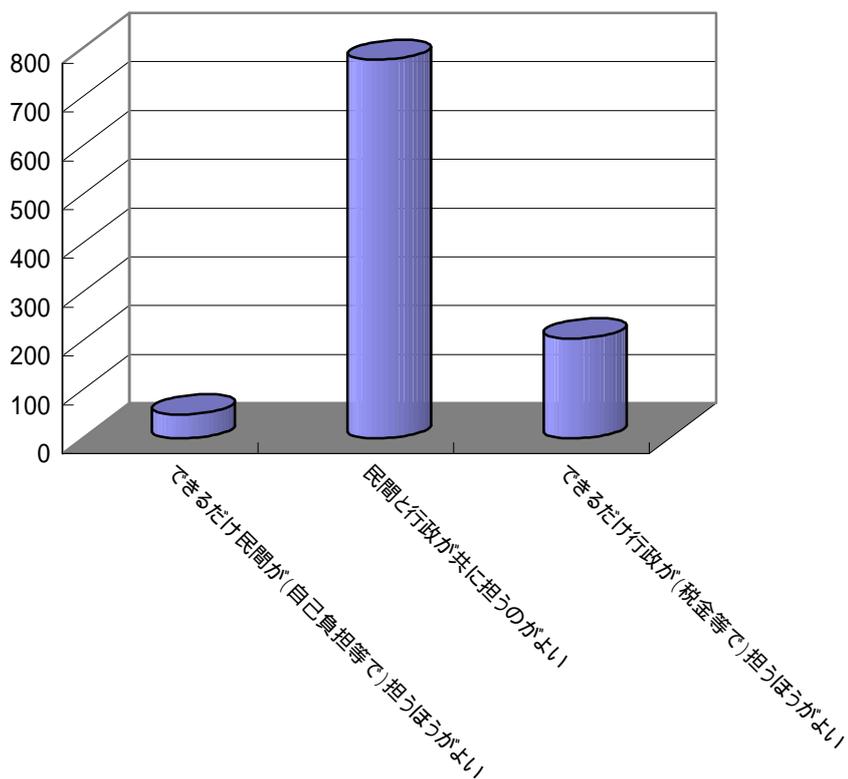
問10. 仕事と余暇のどちらに「生きがい」を感じていますか？



問11. 地域の教育力を高めるには？



問12. 今後の「生涯学習のまちづくり」を推進していくための役割分担は？

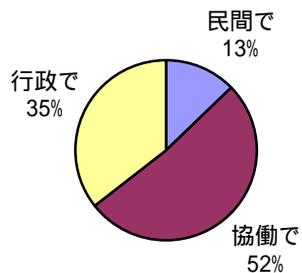


問13. 前問に関連して、次の項目についてはどのように考えますか？

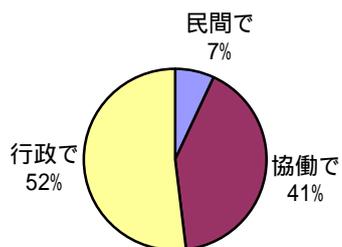
(1) 交流や発表、鑑賞などの行事や催しの開催



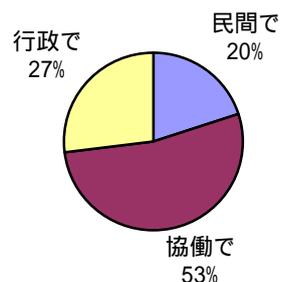
(2) 講座や学習会などの開催



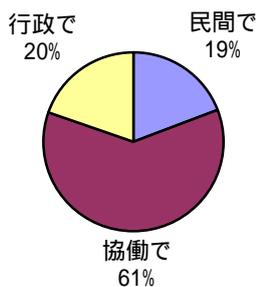
(3) 学習情報の収集・提供や学習相談の窓口



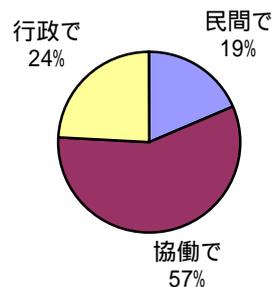
(4) 地区単位でのグループ活動への支援



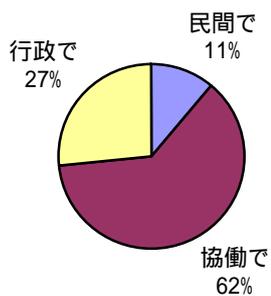
(5) 地区単位での活動の担い手の発掘・育成



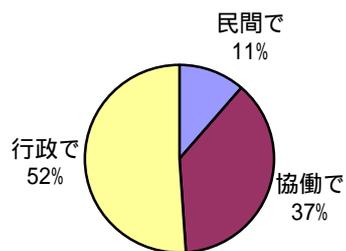
(6) テーマ別のグループ活動への支援



(7) テーマ別広域活動の担い手の発掘・育成

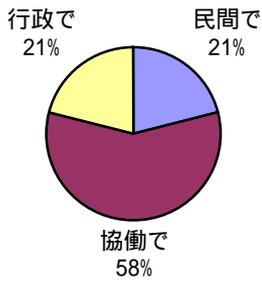


(8) ボランティアの登録・紹介の窓口

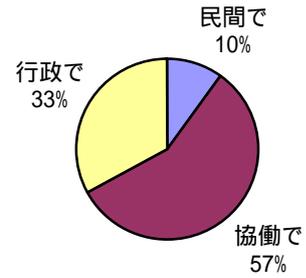


問13. 前問に関連して、次の項目についてはどのように考えますか？

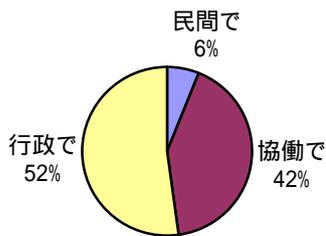
(9) 学習成果の評価



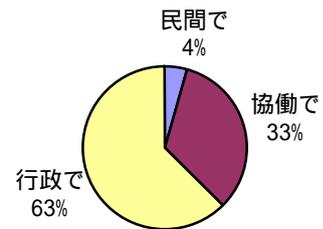
(10) 生涯学習の理念や学習意欲向上についての啓発普及



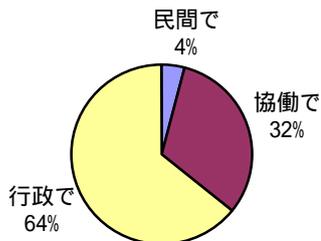
(11) 既存の生涯学習関連施設の良い維持管理



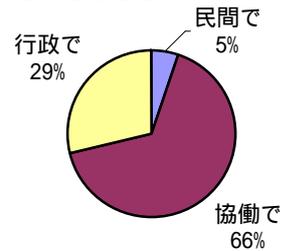
(12) 既存の生涯学習関連施設の設備等の充実



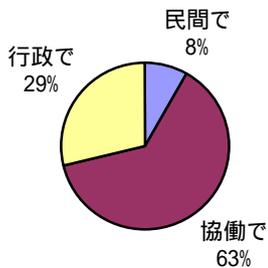
(13) 新たな生涯学習関連施設の設置



(14) 生涯学習施設や各種機関等の連携促進



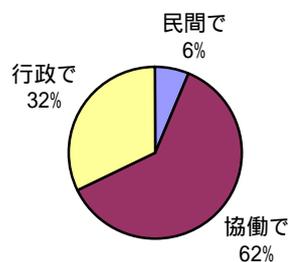
(15) 学校との連携促進



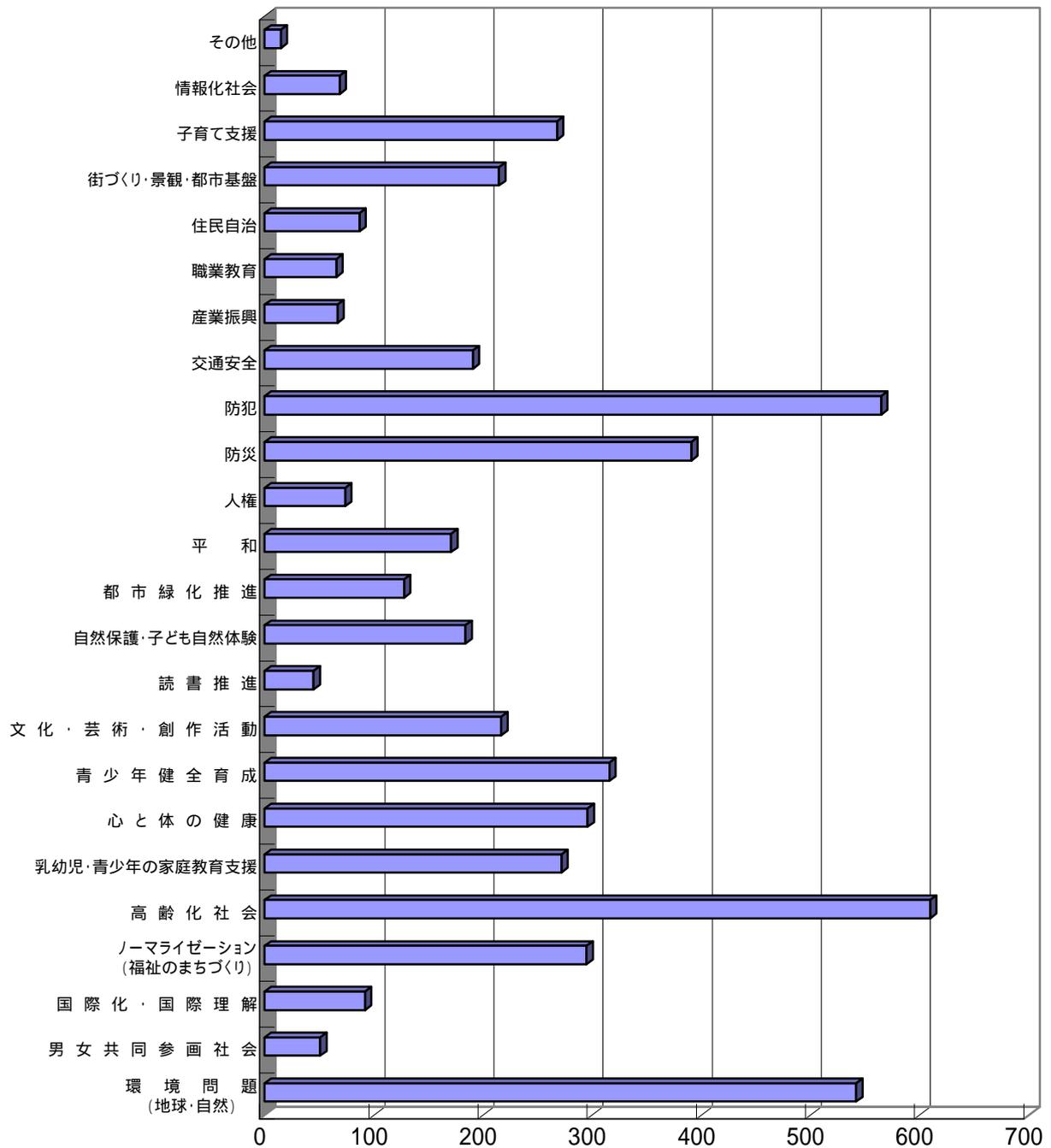
(16) 家庭や地域との連携促進



(17) その他



問14. 大和市民全体にとって緊急かつ重要で、今後5年程度の間、特に重点的に取り組んだほうがよい分野は？



大和市生涯学習推進協議会委員名簿

(任期 平成17年2月1日 ~ 平成18年1月31日)

	氏 名	選 出 区 分	備 考
1	片 山 泉	市内民間教育機関	大和ドレスメーカー女学院
2	小別所 ひで子	市内地域情報機関	株式会社神奈川中央新聞社 (リベルタ) 代表取締役
3	佐々木 孝 法	やまと生涯学習ねっとわあく ボランティア講師の会 代表	やまと生涯学習ねっとわあく ボランティア講師の会副会長
4	菅 原 信 昭	市内小学校の代表	大和小学校 教頭
5	(会 長) 高 橋 昭 安	公募による市民代表	
6	中 川 知 子	市内大学関係者	聖セシリア女子短期大学 幼児教育学科教授
7	長谷川 富美子	財団法人大和市国際化協会 代表	財団法人大和市国際化協会 理事
8	長谷川 幸 江	公募による市民代表	
9	蛭 田 道 春	大和市社会教育委員 代表	大和市社会教育委員、大正大学 人間学部教授 神奈川県社会教育委員連絡協 議会会長
10	(副会長) 水 野 昂 子	財団法人大和市余暇活動推進 公社 代表	財団法人大和市余暇活動推 進公社 理事

大和市生涯学習推進調整会議委員名簿

(常設機関)

	所 属 ・ 職		氏 名	備 考
議 長	生涯学習部長		吉野 貴子	
副議長	企画部	企画政策課長	熊谷 薫 八木 繁和	(平成16年度) (平成17年度)
委 員	渉外室	秘書広報課長	對馬 春夫 山口 孝司	(平成16年度) (平成17年度)
"	企画部	防災対策課長	佐藤 友一 沢木 進	(平成16年度) (平成17年度)
"	総務部	職員課長	堀内 一雄	
"	市民経済部	市民活動課長	小暮 亨 篠田 正	(平成16年度) (平成17年度)
"	"	広聴相談課長	玉木 進	
"	"	産業振興課長	八若 孝 神山 俊晴	(平成16年度) (平成17年度)
"	環境部	環境総務課長	沢木 進 渋谷 増夫	(平成16年度) (平成17年度)
"	"	水と緑課長	見上 博 田中 哲夫	(平成16年度) (平成17年度)
"	保健福祉部	福祉総務課長	夏目 哲 川崎 勝重	(平成16年度) (平成17年度)
"	"	児童育成課長	林 武人	
"	"	高齢者福祉課長	菊池 鎮夫	
"	都市部	都市総務課長	松本 澄夫	
"	教育総務部	総務課長	加藤 静雄	
"	教育総務部	学校教育課長	岩崎 敏博 小川 輝夫	(平成16年度) (平成17年度)
"	"	指導室長	丸田 昭文	
"	"	教育研究所長	佐藤 敬海 伊藤 恵子	(平成16年度) (平成17年度)
"	生涯学習部	社会教育課長	沢田 照男	
"	"	青少年センター館長	畑 勤 相沢 克正	(平成16年度) (平成17年度)
"	"	スポーツ課長	武藤 貞雄 佐藤 友一	(平成16年度) (平成17年度)
"	"	図書館長	相沢 昭一 斎藤 一夫	(平成16年度) (平成17年度)
"	"	生涯学習センター館長	曾根 博明	

生涯学習計画素案検討チーム名簿（生涯学習部）

（任期：平成16年9月1日～平成18年3月31日）

	所 属	氏 名	備 考
	社会教育課	塩川 郁生 岸田 雅之	（平成16年度） （平成17年度）
リーダー	生涯学習センター	阿部 人士	桜丘学習センター館長
	生涯学習センター	山口 博一	（平成16年度：つきみ野学習センター、平成17年度：渋谷学習センター）
サブリーダー	青少年センター	高津 ふじみ	
	スポーツ課	小川 正 清水 敬友	（平成16年度） （平成17年度）
	図書館	五味 潔	

第 3 次 大 和 市 生 涯 学 習 計 画

編集発行 大和市教育委員会 生涯学習部

生涯学習センター

〒242-0018 大和市深見西1-3-17

電話 046(261)0491

FAX 046(265)3189

E-mail: shougai@city.yamato.lg.jp

発行日 平成18年2月